

四半期報告書

(第6期第1四半期)

株式会社 池田泉州ホールディングス

(E23250)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 池田泉州ホールディングス

目 次

	頁
第6期 第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月1日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社池田泉州ホールディングス

【英訳名】 Senshu Ikeda Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤田博久

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号

【電話番号】 大阪(06)4802局0181番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 宮田浩二

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社池田泉州ホールディングス 企画部

【電話番号】 大阪(06)4802局0013番

【事務連絡者氏名】 取締役企画部長 宮田浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第1四半期連結 累計期間	平成26年度 第1四半期連結 累計期間	平成25年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	百万円	29,070	25,447	104,855
経常利益	百万円	3,073	4,637	17,551
四半期純利益	百万円	2,119	3,881	—
当期純利益	百万円	—	—	16,604
四半期包括利益	百万円	△9,427	12,466	—
包括利益	百万円	—	—	9,201
純資産額	百万円	171,007	204,414	196,397
総資産額	百万円	5,135,900	5,398,248	5,349,776
1株当たり四半期純利益金額	円	8.97	16.35	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	64.77
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	8.96	16.34	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	64.73
自己資本比率	%	3.15	3.59	3.47

(注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

① 連結粗利益

当第1四半期連結累計期間の連結粗利益については、資金利益並びに役員取引等利益がそれぞれ4億87百万円並びに3億56百万円減少しましたが、その他業務利益が15億10百万円増加したことから、前第1四半期連結累計期間比6億69百万円増加して、166億68百万円となりました。

イ 資金利益

当第1四半期連結累計期間の資金利益については、預金利息並びに譲渡性預金利息などの資金調達費用が前第1四半期連結累計期間比1億29百万円減少しましたが、貸出金利息並びに有価証券利息配当金などの資金運用収益も前第1四半期連結累計期間比6億16百万円減少したことから、前第1四半期連結累計期間比4億87百万円減少して120億74百万円となりました。

ロ 役員取引等利益

当第1四半期連結累計期間の役員取引等利益については、役員取引等収益が投資信託・保険販売業務などを中心に前第1四半期連結累計期間比2億32百万円減少し、役員取引等費用は前第1四半期連結累計期間比1億25百万円増加したことから、前第1四半期連結累計期間比3億56百万円減少して、38億8百万円となりました。

ハ その他業務利益

当第1四半期連結累計期間のその他業務利益については、国債等債券関係損益が前第1四半期連結累計期間比16億39百万円改善したことを主因として、前第1四半期連結累計期間比15億10百万円増加して、7億84百万円となりました。

② 経常利益

連結粗利益は前第1四半期連結累計期間比6億69百万円増加して、166億68百万円となりました。また、営業経費は前第1四半期連結累計期間比1億83百万円減少して、131億9百万円となり、不良債権処理額も前第1四半期連結累計期間比10億12百万円減少して、△48百万円となり、株式等関係損益は株式等売却損の減少により、前第1四半期連結累計期間比1億73百万円改善し、1億39百万円の利益となりました。以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は前第1四半期連結累計期間比15億64百万円増加して、46億37百万円となりました。

③ 四半期純利益

経常利益は前第1四半期連結累計期間比15億64百万円増加して、46億37百万円となり、特別損益も前第1四半期連結累計期間比1億14百万円改善したことから、税金等調整前四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間比16億79百万円増加して、46億25百万円となりました。法人税等合計は前第1四半期連結累計期間比1億9百万円減少して、6億23百万円となったことから、四半期純利益は前第1四半期連結累計期間比17億62百万円増加して、38億81百万円となりました。

主要損益の状況

	前第1四半期連結累計期間 (A) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
連結粗利益	15,999	16,668	669
資金利益	12,561	12,074	△487
役務取引等利益	4,164	3,808	△356
その他業務利益	△726	784	1,510
営業経費 (△)	13,292	13,109	△183
不良債権処理額 (△)	964	△48	△1,012
株式等関係損益	△34	139	173
持分法による投資損益	7	8	1
その他	1,357	883	△474
経常利益	3,073	4,637	1,564
特別損益	△126	△12	114
税金等調整前四半期純利益	2,946	4,625	1,679
法人税等合計 (△)	732	623	△109
法人税、住民税及び事業税 (△)	286	412	126
法人税等調整額 (△)	446	210	△236
少数株主損益調整前四半期純利益	2,214	4,002	1,788
少数株主利益 (△)	95	121	26
四半期純利益	2,119	3,881	1,762

連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

セグメントの業績につきましては、当社グループの報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

財政状態の分析

① 預金残高

当第1四半期連結会計期間の預金残高は、銀行業務において、個人預金・法人預金がともに増加したことから、前連結会計年度比990億円増加し、4兆6,798億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当第1四半期連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
預金	4,580,769	4,679,828	99,059
うち個人預金	3,662,810	3,691,207	28,397

② 貸出金残高

当第1四半期連結会計期間の貸出金残高は、銀行業務において、個人ローンが減少しましたが、事業性貸出が増加したことから前連結会計年度比21億円増加し、3兆6,044億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当第1四半期連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
貸出金	3,602,329	3,604,452	2,123
うち住宅ローン	1,700,370	1,700,266	△104

③ 有価証券残高

当第1四半期連結会計期間の有価証券残高は、銀行業務において、外国証券が減少したことなどから、前連結会計年度比334億円減少し、1兆3,420億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (百万円)	当第1四半期連結会計 期間 (B) (百万円)	増減 (B) - (A) (百万円)
有価証券	1,375,525	1,342,066	△33,459

① 国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、国際業務部門では前第1四半期連結累計期間比26.2%増加しましたが、国内業務部門では前第1四半期連結累計期間比6.3%減少した結果、合計では前第1四半期連結累計期間比3.9%、4億88百万円減少しました。

役員取引等収支は、国際業務部門では前第1四半期連結累計期間比280.0%増加しましたが、国内業務部門では8.9%減少した結果、合計では前第1四半期連結累計期間比8.5%、3億56百万円減少しました。

その他業務収支は、国内業務部門では前第1四半期連結累計期間比76.1%増加し、国際業務部門でも前第1四半期連結累計期間比628.7%増加した結果、合計では前第1四半期連結累計期間比208.0%、15億10百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	11,633	940	12,574
	当第1四半期連結累計期間	10,899	1,186	12,086
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	13,838	1,183	35 14,986
	当第1四半期連結累計期間	12,933	1,469	31 14,370
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	2,204	243	35 2,412
	当第1四半期連結累計期間	2,033	283	31 2,284
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	4,169	△5	4,164
	当第1四半期連結累計期間	3,799	9	3,808
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	5,260	49	5,310
	当第1四半期連結累計期間	5,034	44	5,078
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,090	54	1,145
	当第1四半期連結累計期間	1,235	35	1,270
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	△863	136	△726
	当第1四半期連結累計期間	△206	991	784
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	4,262	528	69 4,721
	当第1四半期連結累計期間	1,105	1,390	— 2,496
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	5,126	391	69 5,448
	当第1四半期連結累計期間	1,312	398	— 1,711

- (注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。
2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分等は国際業務部門に含めております。
3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間12百万円、当第1四半期連結累計期間11百万円)を控除して表示しております。
4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
5 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺される金融派生商品損益であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の国内業務部門の役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務を中心に前第1四半期連結累計期間比4.3%減少して、50億34百万円となり、役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比13.3%増加して、12億35百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は44百万円となり、役務取引等費用は35百万円となりました。この結果、全体の役務取引等収益は、前第1四半期連結累計期間比4.4%減少して、50億78百万円となり、役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比10.9%増加して、12億70百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	5,260	49	5,310
	当第1四半期連結累計期間	5,034	44	5,078
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	703	—	703
	当第1四半期連結累計期間	704	—	704
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	549	49	598
	当第1四半期連結累計期間	543	44	587
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	41	—	41
	当第1四半期連結累計期間	336	—	336
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	89	—	89
	当第1四半期連結累計期間	84	—	84
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	144	—	144
	当第1四半期連結累計期間	138	—	138
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	466	0	466
	当第1四半期連結累計期間	412	0	413
うち投資信託・保険販売業務	前第1四半期連結累計期間	2,688	—	2,688
	当第1四半期連結累計期間	2,199	—	2,199
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,090	54	1,145
	当第1四半期連結累計期間	1,235	35	1,270
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	110	54	164
	当第1四半期連結累計期間	112	35	147

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	4,525,501	46,719	4,572,221
	当第1四半期連結会計期間	4,621,851	57,977	4,679,828
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,944,930	—	1,944,930
	当第1四半期連結会計期間	2,032,584	—	2,032,584
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,549,623	—	2,549,623
	当第1四半期連結会計期間	2,556,264	—	2,556,264
うちその他	前第1四半期連結会計期間	30,947	46,719	77,666
	当第1四半期連結会計期間	33,001	57,977	90,978
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—
総合計	前第1四半期連結会計期間	4,525,501	46,719	4,572,221
	当第1四半期連結会計期間	4,621,851	57,977	4,679,828

- (注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。
 2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,533,857	100.00	3,604,452	100.00
製造業	327,527	9.27	337,482	9.36
農業, 林業	1,655	0.05	964	0.03
漁業	79	0.00	59	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	248	0.01	220	0.01
建設業	82,387	2.33	83,668	2.32
電気・ガス・熱供給・水道業	10,871	0.31	12,421	0.35
情報通信業	11,699	0.33	14,922	0.41
運輸業, 郵便業	78,149	2.21	77,753	2.16
卸売業, 小売業	216,334	6.12	238,288	6.61
金融業, 保険業	134,377	3.80	149,785	4.16
不動産業, 物品賃貸業	463,606	13.12	495,996	13.76
学術研究, 専門・技術サービス業	9,246	0.26	9,120	0.25
宿泊業, 飲食業	22,156	0.63	22,154	0.62
生活関連サービス業, 娯楽業	22,715	0.64	22,368	0.62
教育, 学習支援業	6,861	0.19	7,374	0.20
医療・福祉	31,789	0.90	37,547	1.04
その他のサービス	58,362	1.65	62,706	1.74
地方公共団体	233,096	6.60	231,199	6.41
その他	1,822,683	51.58	1,800,420	49.95
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,533,857	—	3,604,452	—

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	850,050,000
第二種優先株式	27,750,000
第三種優先株式	30,000,000
第1回第四種優先株式	30,000,000
第2回第四種優先株式	30,000,000
第3回第四種優先株式	30,000,000
第1回第五種優先株式	30,000,000
第2回第五種優先株式	30,000,000
第3回第五種優先株式	30,000,000
第1回第六種優先株式	60,000,000
第2回第六種優先株式	60,000,000
第3回第六種優先株式	60,000,000
第4回第六種優先株式	60,000,000
第5回第六種優先株式	60,000,000
第6回第六種優先株式	60,000,000
第1回第七種優先株式	60,000,000
第2回第七種優先株式	60,000,000
第3回第七種優先株式	60,000,000
第4回第七種優先株式	60,000,000
第5回第七種優先株式	60,000,000
第6回第七種優先株式	60,000,000
計	900,000,000

(注) 1 計の欄には、定款で規定されている発行可能株式総数を記載しております。

2 第1回ないし第3回第四種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて30,000,000株、第1回ないし第3回第五種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて30,000,000株、第1回ないし第6回第六種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて60,000,000株、第1回ないし第6回第七種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて60,000,000株をそれぞれ超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	238,458,632	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注1)
第二種優先株式	23,125,000	同左	—	(注2)
第三種優先株式	7,500,000	同左	—	(注2)
計	269,083,632	同左	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。

普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

2 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第二種優先株式及び第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

- (1) 優先配当金
- ① 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金(以下「優先配当金」という。)の配当を行う。
- 第二種優先株式 1株につき 1,020円を18.5で除した金額
第三種優先株式 1株につき 70円
- 但し、平成26年3月31日を基準日とする第三種優先配当金については、これを支払わないものとし、平成27年3月31日を基準日とする第三種優先配当金については、第三種優先株式1株につき70.7円を支払うものとする。
- ② 非累積条項
ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 非参加条項
優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。
- (2) 残余財産の分配
- ① 残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額を金銭により支払う。
- 第二種優先株式 1株につき 20,000円を18.5で除した金額
第三種優先株式 1株につき 2,000円
- ② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 議決権
優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。但し、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその株主総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。
- (4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等
- ① 法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は株式の分割を行わない。
- ② 優先株式に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 優先株主に対し、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。
- (5) 取得条項
- ① 平成26年4月1日以降の日で、第二種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第二種優先株式取得日」という。)をもって、第二種優先株式1株につき20,000円を18.5で除した金額に、第二種優先株式の優先配当金の額を第二種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第二種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第二種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- ② 平成31年3月28日以降の日で、第三種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第三種優先株式取得日」という。)をもって、第三種優先株式1株につき2,000円に、第三種優先配当金の額を第三種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第三種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第三種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- ③ 一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。
- (6) 優先順位
各種の優先株式の優先配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。
- (7) 単元株式数 100株
- (8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め
該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	269,083,632	—	79,811	—	42,311

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二種優先株式 23,125,000 第三種優先株式 7,500,000	— —	(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93,900	—	(注) 2
完全議決権株式(その他)	普通株式 237,874,900	2,378,749	(注) 2
単元未満株式	普通株式 489,832	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	269,083,632	—	—
総株主の議決権	—	2,378,749	—

(注) 1 「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の(注) 2を参照してください。

2 「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の(注) 1を参照してください。

3 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が83個含まれております。

4 四半期連結財務諸表においては、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当四半期連結会計期間末に池田泉州銀行従業員持株会専用信託が所有する当社株式861,700株を含めて自己株式として計上しております。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社池田泉州 ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	93,900	—	93,900	0.03
計	—	93,900	—	93,900	0.03

(注) 四半期連結財務諸表においては、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当四半期連結会計期間末に池田泉州銀行従業員持株会専用信託が所有する当社株式861,700株を含めて自己株式として計上しております。

なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
現金預け金	215,658	289,992
コールローン及び買入手形	775	300
買入金銭債権	1,128	1,061
商品有価証券	122	136
金銭の信託	27,000	27,465
有価証券	1,375,525	1,342,066
貸出金	※1 3,602,329	※1 3,604,452
外国為替	5,529	6,665
その他資産	61,282	64,929
有形固定資産	38,447	38,223
無形固定資産	8,045	7,655
退職給付に係る資産	6,496	8,441
繰延税金資産	26,366	24,772
支払承諾見返	19,992	19,045
貸倒引当金	△38,923	△36,961
資産の部合計	5,349,776	5,398,248
負債の部		
預金	4,580,769	4,679,828
債券貸借取引受入担保金	315,691	245,283
借入金	118,517	128,175
外国為替	366	550
社債	70,000	70,000
その他負債	45,146	48,364
賞与引当金	1,678	603
退職給付に係る負債	120	904
役員退職慰労引当金	62	61
睡眠預金払戻損失引当金	328	328
ポイント引当金	170	174
偶発損失引当金	379	382
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	151	127
負ののれん	2	1
支払承諾	19,992	19,045
負債の部合計	5,153,379	5,193,834
純資産の部		
資本金	79,811	79,811
資本剰余金	59,251	59,222
利益剰余金	46,949	46,463
自己株式	△728	△548
株主資本合計	185,284	184,949
その他有価証券評価差額金	△147	8,279
繰延ヘッジ損益	1	△34
退職給付に係る調整累計額	1,020	1,105
その他の包括利益累計額合計	875	9,350
新株予約権	68	75
少数株主持分	10,168	10,039
純資産の部合計	196,397	204,414
負債及び純資産の部合計	5,349,776	5,398,248

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
経常収益	29,070	25,447
資金運用収益	14,986	14,370
(うち貸出金利息)	12,990	12,202
(うち有価証券利息配当金)	1,912	2,054
役務取引等収益	5,310	5,078
その他業務収益	4,721	2,496
その他経常収益	※1 4,051	※1 3,501
経常費用	25,996	20,810
資金調達費用	2,425	2,296
(うち預金利息)	1,833	1,591
役務取引等費用	1,145	1,270
その他業務費用	5,448	1,711
営業経費	13,292	13,109
その他経常費用	※2 3,685	※2 2,422
経常利益	3,073	4,637
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	126	12
固定資産処分損	2	11
減損損失	11	—
持分変動損失	112	0
税金等調整前四半期純利益	2,946	4,625
法人税、住民税及び事業税	286	412
法人税等調整額	446	210
法人税等合計	732	623
少数株主損益調整前四半期純利益	2,214	4,002
少数株主利益	95	121
四半期純利益	2,119	3,881

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,214	4,002
その他の包括利益	△11,641	8,464
その他有価証券評価差額金	△11,649	8,416
繰延ヘッジ損益	7	△36
退職給付に係る調整額	—	84
四半期包括利益	△9,427	12,466
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△9,527	12,355
少数株主に係る四半期包括利益	99	111

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が1,616百万円増加し、繰延税金資産が257百万円減少し、退職給付に係る負債が892百万円増加し、利益剰余金が466百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益は38百万円増加し、四半期純利益は24百万円増加しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っているため、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当社は、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、池田泉州銀行従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下、「本プラン」という。))を導入しております。

本プランは、「池田泉州銀行従業員持株会」(以下、「持株会」という。))に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「池田泉州銀行従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。))を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額

前連結会計年度 675百万円、当第1四半期連結会計期間 494百万円

② 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

③ 期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前第1四半期連結累計期間 1,925千株、当第1四半期連結累計期間 861千株

期中平均株式数 前第1四半期連結累計期間 2,132千株、当第1四半期連結累計期間 1,076千株

④ ③の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	4,000百万円	4,954百万円
延滞債権額	62,173百万円	62,937百万円
貸出条件緩和債権額	6,706百万円	6,369百万円
合計額	72,881百万円	74,261百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
償却債権取立益	334百万円	230百万円
偶発損失引当金戻入益	8百万円	一百万円
貸倒引当金戻入益	一百万円	457百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
株式等償却	10百万円	1百万円
貸出金償却	953百万円	587百万円
株式等売却損	133百万円	28百万円
貸倒引当金繰入額	314百万円	一百万円
金銭の信託運用損	532百万円	20百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	1,089百万円	1,187百万円
のれんの償却額	一百万円	47百万円
負ののれんの償却額	△0百万円	△0百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,574	15	平成25年3月31日	平成25年6月27日	その他利益 剰余金
	第一種優先株式	392	980を18.5で 除した額	平成25年3月31日	平成25年6月27日	その他利益 剰余金
	第二種優先株式	1,275	1,020を18.5 で除した額	平成25年3月31日	平成25年6月27日	その他利益 剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,575	15	平成26年3月31日	平成26年6月30日	その他利益 剰余金
	第二種優先株式	1,275	1,020を18.5 で除した額	平成26年3月31日	平成26年6月30日	その他利益 剰余金

(注) 平成26年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

科目	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券	1,368,422	1,368,965	542
貸出金	3,602,329		
貸倒引当金	△37,082		
	3,565,246	3,583,502	18,256
預金	4,580,769	4,581,200	431
債券貸借取引受入担保金	315,691	315,691	—
借入金	118,517	119,132	614

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

科目	四半期連結貸借対照 表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券	1,334,977	1,335,548	571
貸出金	3,604,452		
貸倒引当金	△35,070		
	3,569,381	3,588,142	18,760
預金	4,679,828	4,680,176	347
債券貸借取引受入担保金	245,283	245,283	—
借入金	128,175	128,749	573

(注) 1 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、その他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

2 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日（連結決算日）における四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

3 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

4 債券貸借取引受入担保金の時価の算定方法

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

5 借入金の時価の算定方法

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	47,885	62,852	14,966
債券	615,986	617,750	1,763
国債	294,110	294,290	179
地方債	53,478	53,642	163
短期社債	—	—	—
社債	268,398	269,818	1,420
その他	613,388	599,415	△13,972
合計	1,277,260	1,280,018	2,757

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	47,390	67,173	19,782
債券	612,460	614,365	1,905
国債	289,039	289,353	314
地方債	54,360	54,546	185
短期社債	—	—	—
社債	269,060	270,465	1,405
その他	573,991	564,534	△9,456
合計	1,233,842	1,246,073	12,231

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,375百万円(うち、株式7百万円、投資信託3,367百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	34,606	72	72
	為替予約	53,795	△409	△409
	通貨オプション	21,014	—	123
	その他	—	—	—
合計		—	△336	△212

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	37,275	77	77
	為替予約	70,914	273	273
	通貨オプション	24,421	—	139
	その他	—	—	—
合計		—	350	490

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(2) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	3,866	△0	△0
	株式指数オプション	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	△0	△0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	3,962	△8	△8
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	△8	△8

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	8.97	16.35
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	2,119	3,881
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	2,119	3,881
普通株式の期中平均株式数	千株	236,192	237,288
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	8.96	16.34
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	153	161
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間2,132千株、当第1四半期連結累計期間1,076千株であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 7月31日

株式会社池田泉州ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 憲 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月1日
【会社名】	株式会社池田泉州ホールディングス
【英訳名】	Senshu Ikeda Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤 田 博 久
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長藤田博久は、当社の第6期第1四半期（自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

